

法人側 紹与・退職金引下げを強行!!

平成 17 年度改定の要旨

12月1日から

- 日々雇用・パート職員を除く全ての職員の本給月額を 0.3% 引下げ
→退職金にも影響
- 配偶者扶養手当の 500 円引き下げ
- 教育職 (A) の初任給調整手当引き下げ (最高 50,200 円 ⇒ 50,000 円)

12月賞与

- 勤勉手当成績率を一律 0.025 引き上げ (国家公務員は 0.05)



組合と東広島・霞・翠・福山・三原・東雲の労働者代表は

平成 17 年度改定案に反対

東広島では次の内容で意見書を提出

1. 大きな収入見通しの下方修正等がない状態での法人会計年度途中の紹与表、手当額等の引下げには高度の必要性も合理性もないで、平成 17 年度紹与の引下げ改訂は行わないこと。
2. 特に今年度退職する職員について、現行の退職手当額を維持すること。(意見書の詳細はホームページで)

生活設計狂う

H 18 年度改定案

H18 年度改定案は、右の要旨とイメージ図も合わせてご覧下さい。

大学側は、H17 年度末の紹与額を支給する「現給保障」と言っています。

しかしこれは、数年間実質上の昇給がストップし、本来あるはずの昇給予定額(右図の黒い部分)が、将来にわたって消える不利変更です。

何かにつけて「カネがない」という経営陣ですが、毎年減額になる運営費交付金は人件費とは全く連動していません。人件費が財政を圧迫するわけではないのです。

経営が苦しいのなら、まずは経営者責任が問われるべきではないでしょうか。なぜ、私たちの将来にわたる生活設計を狂わせるような紹与改定を行うのでしょうか。

大学は、この改定での不利変更部分を吸

い上げ何に使うつもりなのでしょう。

こうした紹与引下げの中身は、法人側の怠慢のせいで、職員にはほとんど知られていません。大学側は、参加がしにくい時間帯での説明会や、電子情報での通知を行うのみです。

組合では、各部局等で小集会を開き、実態を知らせる活動を行っています。(裏面参考)組合員以外の参加も目立ち、また初めて知る実態に驚かれる方がほとんどです。

H 18 年度改定は これからが協議の本番

組合では、今後もこうした集会を開催していくことを呼びかけます。より多くの組合員、職員に参加を呼びかけます。

また、法人側に対する組合員の要求を集めし、交渉していくが、組合員が増えることで、交渉力も強くなります。一人でも多くの組合加入を呼びかけます。

unnecessary 「人勧準拠」

8月に人事院が、平成 17 年度及び 18 年度の二段階で国家公務員の紹与を引き下げる内容を中心とする勧告を出しました。

私たち国立大学法人の職員は、もはや国家公務員ではありません。人事院勧告に従う必要は全くないのです。

しかし、法人側は 10 月 14 日に、引下げ部分については人事院勧告通り、引き上げ部分については勧告を下回る水準の紹与改定を、各自行状過半数代表者に、提示しました。

組合では、過半数代表者である佐藤執行委員長(東広島事業場)をはじめ山持副執行委員

長(霞)、木本執行委員(三原)ら執行部が、翠・福山・東雲の労働者代表と連絡を取りつつ法人側と協議を行いました。

無意味な H 17 年度改定

年度末を控えたこの時期に、一人につき年数千円未満の出入りの改定のために、膨大な作業・コストと納得できない不公平感を生むことは、何のメリットもありません。

それゆえ、東広島・霞・翠・福山・三原・東雲の労働者代表者は H17 年度改定案に反対し、東広島過半数代表者は、左の内容の意見書を提出しました。

平成 18 年度改定案の要旨

- 昇給カーブの変更 (30 代半ばまでは引き下げず、中高年齢層は 7% 引き下げ)
- 号俸延長し、55 歳以降の昇給を可能に
- 引き下げ直前の本給額に達するまでは、引き下げ直前の額を支給
- 本給表の級の統合と新設。一号俸の四分割化
- 普通昇給・特別昇給を年初 1 月に一本化
- H21 年度まで昇給幅抑制 (19 年度は新二号俸分、それ以後は新 1 号俸分抑制)
- 調整手当に代わり、地域手当を新設

広島市 4% 広島市以外 1% (いずれ → 5% 2% → 6% 3% になる?)

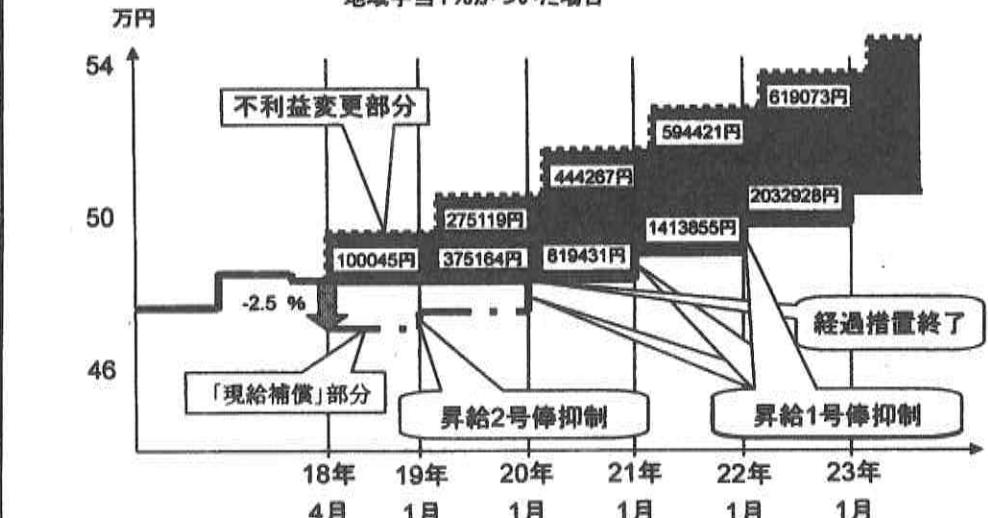
(国家公務員は広島市に 10% の地域手当がつきます)

平成 18 年度改定案のイメージ

(東広島市勤務の教育職 (一) で現在 5 級 11 号俸、妻と子供 3 人の場合)

金額の上段は年間不利益額、下段は累積不利益額

地域手当 1% がついた場合



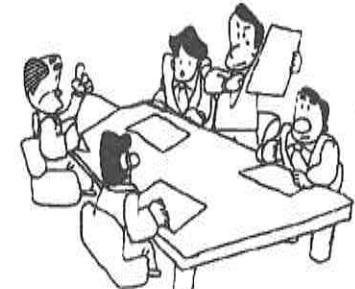
過半数代表者 選出活動がはじまります！

法人化して、もうすぐ丸 2 年。過半数代表者の改選時期になりました。組合執行部では、改選について次のように決めました。

- 教職員過半数の支持が確実にわかる署名方式で選出
- 佐藤 執行委員長を東広島事業場過半数代表者に推薦
- 各事業場とも組合のバックアップのもとで候補者を立てる予定 (霞・三原・東雲・東千田事業場について)

組合員拡大のチャンスです

翠・福山の両地区では、組合員が構成員の過半数を占めていますので、組合(その地区的支部)が事業場の代表になります。前回の署名活動の期間中に、多くの方が加入されました。日ごろ、未加入者に声をかける機会が少ないと思いますが、この選出活動は組合のことを知ってもらう大きなチャンスです。



みなさんの切実な声

一組合アンケートの自由記述から

先日、教職員組合では、東広島・東千田両事業場でアンケートを行いました。多くの方々からアンケートをお寄せ頂き、ありがとうございました。他の事業場でも順次アンケート活動を行いますので、ご協力をお願いします。

さて、「ひろば」では、これまでのアンケート自由記述に見られたみなさんの声からピックアップし、紹介していきます。第一回目は、次の内容です。(毎号、連載予定)

①「トップダウンと縦割りの弊害」

組合アンケート・自由記述欄より

「大学の方針が不明確であり、学長のいうビジュアル共有型が成立していない単なるトップダウンをどうにかすべきである。」

「現場の意見をトップに反映させるようなシステムの再構築」

「学長→各種委員会の縦割りのひどさがあるだろう。同じような作業がそれぞれ別のルートで部局に下さるされてくる」

「縦割りの弊害」

みなさんの声を読みますと、あちらこ

ちらで「トップダウンと縦割りの弊害」の失望や不満の声が聞かれます。組合

が労使交渉していましても、当局内部の意の疎通ができないない場面に遭遇し

ます。

さらに、トップダウンといながら、

今回の給与改定という大変重要な事柄に

ついて学長の声が示されたことはありま

せん。

トップダウンといながら、重要なこ

とに付けては部下任せの、無責任な態勢

になつてゐています。

私たちは労使協議や交渉の場で、学長

をはじめとするトップの意識を確認し、

その責任を自覚させ、構成員の厳しい状

況を改善させるように迫つていく必要が

あると、あらためて考えています。

- (1) 原案を修正し、当局と交渉する
- (2) 自由記述の部分をふまえて、当局と交渉するための要求書原案の作成
- (3) 要求書原案の、組合員全体での討議
- (4) 原案を修正し、当局と交渉する



二事業場のアンケートの分析は、ようやく終わりに近づき、みなさんの声をもとに当局と交渉するための大変重要な資料が作成されつつあります。今後の予定としてましては、次のような流れになります。

(1) アンケートの結果の、構成員への報告 (自由記述以外)

(2) 自由記述の部分をふまえて、当局と交渉するための要求書原案の作成

(3) 要求書原案の、組合員全体での討議

(4) 原案を修正し、当局と交渉する

言うまでもなく労働組合とは、労働者である組合員の声を使用者に知らせ、組合員の労働条件改善を求めるための組織です。

組合は、みなさんの声に基づき、当局に要求する項目を選択し、交渉していくと考えています。

職場集会を開催しています

組合では、職場での様々な問題について考へる職場集会を開いています。この10・11月には、私たちの生活に直接影響く「給与改定問題」を中心開催。組合メール通信(組合員限定)でもお知らせのように、質疑応答の時間に入ると質問や意見が飛び交います。これからも次々開催していくので、ぜひご参加下さい。

「給与問題」職場集会開催状況	
10月 21日	附属三原支部
11月 2日	教育学部支部
8日	図書館・事務局支部合同
11日	工学部支部
16日	社会科学研究科支部 総合科学部支部
17日	霞支部
25日	生物生産学部支部
28日	附属東雲支部

居酒屋 きよちゃん

亭主 佐藤清隆

今日は給与問題!

客 (J学部)：おい、給与が減るんだって？
客 (T学部)：今年は給与額を下げて、ボーナスで辻襷を合わせるが、来年から平均で4.8%の実質減給だ。(熱爛をグイッ)
客 (L学部)：なんでそうするんだ?
客 (本部)：「人勧」で公務員給与を下げる方針が出たためさ。
客 (M学部)：俺たちはもう公務員じゃないだろ?何でそうなるのさ。
客 (L学部)：そこが問題よ。人事担当の副学長理事が、『交付金をもらう限りは公務員の意識でやってください』と労使交渉の席で堂々と言つたらしいな。
客 (K学部)：非公務員となった意味が、まるでない。(焼き鳥を振り回す)
客 (P学部)：「非公務員になればフリーハンドでやり易くなる」と国会で証言したのはどこの学長だっけ?
客 (K学部)：しかし、今年の給料は交付金であてがわれているのに、何で無理して下げるのだ?
客 (L学部)：今年だけでなく、来年からもそうなんだ。要するに、下げとかないとお上に睨まれるし、退職金の算定も面倒くさいらしい。

客 (J学部)：それは理由にならん。仕事は増えて減給じゃ、やる気も起らん。
客 (本部)：「来年は、現在の給料と同じ額を出すから損はない」と、上の方は言ってるぜ。
客 (L学部)：それは不利益変更をまかす論法さ。このまま昇給があった場合と比較しなくちゃいかん。
客 (S学部)：僕の場合、本給では5年で100万円近い。
客 (M学部)：それに、来年から昇給分が押さえられる。
客 (P学部)：俺は51歳だから7%くらい給与額が下がるので、5~6年は昇給なしだね。焼酎のストレートちょうどいだ！
客 (T学部)：その間に消費税が2桁に上がるぞ。
客 (L学部)：もう呑みに来れんなあ。
客 (本部)：しかし、地域手当がつくだろう？
客 (J学部)：本当は、広島地区は「人勧」で行けば10%つくはずだが、最大で6%、広島以外は3%。
客 (L学部)：それも目標値で、いつになるのかわからん。
客 (S学部)：運営費交付金にはベースアップ分が入らないから、「下げる時だけ公務員並み、上げる時は非公務員で切り捨て」
客 (T学部)：なんとか、不利益変更分を取り戻そうじゃないか。
亭主：そうして頂かないと、この店も持ちませんよ。
客 (P学部)：今夜は任期制の話をするはずだったが、給与の話になっちゃった。またの機会だ。

働きがいのある広島大学にするために、組合に入ろう！

---きりとり線---

加入申込書

私は、広島大学教職員組合に加入いたします。

年 月 日

フリガナ

名 前：

所 属：

職 種：

勤務形態(○をつけてください)： 常勤 • 日々雇用 • パート • その他 ()

基本給額：月給(本給表 職 級 号俸) / 日給(円) / 時間給(円)

生年月日： 年 月 生まれ 内線：

メールアドレス：

加入申し込みについて

○ご記入いただいた個人情報は、組合が適切に管理し、組合費額の算定と、組合からの各種連絡・案内に利用させていただきます。

○加入申込みは、学内便で届きます。
メール、Fax でも申込みを受け付けています。

学内便・・・あて先 [東広島 教職員組合]

メール・・・union@hiroshima-u.ac.jp

Fax(電話共通)・・・082(422)7556

*広島からも082からおかけ下さい

○ご意見・ご要望・ご質問なども、ぜひお寄せ下さい。